

## 「屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る講習会」開催案内 【対面講習（eラーニングを含まない講習）】

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令第3号）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（平成17年総務省告示第30号）が平成17年1月14日に公布されました。

この改正では、定期点検の対象となる屋外タンク貯蔵所のうち第3種の固定式の泡消火設備を設ける屋外タンク貯蔵所に係る定期点検については、危険物の規制に関する規則第62条の4の規定によるほか、泡水溶液又は水を用いて泡消火設備の泡の適正な放出を確認する一体的な点検（以下「一体的な点検」といいます。）により行うこと並びに一体的な点検は、泡の発泡機構、泡消火薬剤の性状及び性能の確認等に関する知識及び技能を有する者が行うことについて規定され、平成18年4月1日から施行されました。

当協会では平成17年度より一体的な点検を実施される方、火災時に泡消火設備で初期消火を実施される方等を対象として、泡の発泡機構、泡消火薬剤の性状及び性能の確認等に関する知識及び技能を習得していただくことを目的とした「屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る講習会」を開催してまいりました。

標記講習会（以下「初回講習」といいます。）は、平成17年度に開講してから、これまでに多くの皆様に受講いただいております。また、平成27年度からは、初回講習の再講習（以下「再講習」といいます。）を開講し、初回講習を受講後、概ね5年ごとに泡消火設備の一体点検の技能の維持を図っていただくこととしております。

本講習会は、令和5年度からeラーニングによる事前学習と実習を主体とした対面講習の組み合わせによる方式に変更します。詳細につきましては、eラーニング併用講習の開催案内をご参照下さい。

なお、従来のeラーニングを含まない講習は東京会場のみで開催します。

### 1 開催日及び場所

初回講習、再講習どちらも2回開催を予定しています。

詳細な開催日及び場所は、別紙1のとおりです。

### 2 受講対象者

#### (1) 初回講習

第3種の固定式の泡消火設備が設置されている定期点検が必要な屋外タンク貯蔵所を保有する事業所で泡消火設備の一体的な点検を実施される方、火災時に泡消火設備で初期対応される方を主な対象者としておりますが、制限は設けておりません。

#### (2) 再講習

初回講習を受講し、修了証の交付を受けた後、原則として令和5年度中に5年を経過する方

### 3 定員

18名

(注) 今年度は、人数制限を実施せず、収容率上限を100%とします。

定員になり次第締め切りますのでご了承下さい。

### 4 受講料

#### (1) 初回講習

42,350円 (消費税10%、3,850円含む)

#### (2) 再講習

31,900円 (消費税10%、2,900円含む)

### 5 講習内容

講習の内容は、別紙2に示すとおりです。

### 6 受講手続き

#### (1) 受講登録

当協会のホームページ ( <http://www.khk-syoubou.or.jp/> ) の「セミナー・講習会」から受講を希望されるものを選択し、お申込み下さい。

予約内容確認メールが届かない、または、登録した内容に誤りがある場合は、講習会事務局までお問い合わせ下さい。当協会からのメールが受信できるようにドメイン指定受信「[khk-syoubou.or.jp](mailto:khk-syoubou.or.jp)」を許可するように設定して下さい。

お申込みの締切り日は、開催日の14日前となります。

#### (2) 必要書類の提出

予約内容確認メールに添付されたURLから、顔写真・入金確認書類・所持している修了証 (再講習の場合のみ) を講習会開催日の14日前までにアップロードして下さい。期日までにアップロードが完了していない場合は、受講申請をキャンセルとさせていただきます。

再講習は、所持している修了証をご提出いただけない場合、受講いただけません。

##### ① 修了証用の顔写真

次の条件を満たすものをアップロードして下さい。ファイルの容量オーバー・画像が不鮮明 (色合い含む) といった場合は、再提出をお願いする場合があります。

- ・データ形式は「JPEG」 (ファイル拡張子は「.jpg」)、データサイズは2MB以下。
- ・データ名は「受講者氏名 (英半角小文字)」。
- ・鮮明なカラーまたは白黒画像。
- ・上記以外の事項は、「警視庁の免許写真判断基準」に準じる。

[https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/menkyo/koshin/koshin/koshin02\\_2.html](https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/menkyo/koshin/koshin/koshin02_2.html)

##### ② 入金確認書類

入金確認書類は、金融機関が作成した振込内容がわかるもの (振込日、振込人名、

振込金額が記載されたものの画面コピー、写真等)として下さい。金融機関が作成した振込内容がわかるものの提出が困難な場合は、振込人名を「受講番号+受講者名」としていただき、振込日及び振込金額を記載したものをアップロードして下さい。

データ形式は「PDF」または「JPEG」(ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」)、データサイズは2MB以下のもとし、データ名は、「受講者氏名(英半角小文字)」として下さい。

③ 所持している修了証(再講習の場合のみ)

データ形式は「PDF」または「JPEG」(ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」)、データサイズは2MB以下のもとし、データ名は、「受講者氏名(英半角小文字)」として下さい。

(3) 受講料の振込み

① 振込期日

受講料は、受講日の14日前までに当協会指定の銀行に受講料をお振り込み下さい。

- ・請求情報は、開催案内、受付完了メールに受講料、支払先等を明記しているため、請求書の発行はいたしません。また、領収書は、金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・現金での受付は行いません。
- ・会場変更・受講者変更は、原則として承ることができません。
- ・申請者都合により受講を取り止めた場合、原則として受講料は返金いたしません。
- ・振込手数料は申請者のご負担になります。

② 振込先

予約内容確認メールにて連絡します。

(4) 受講票

受講票は、必要書類のアップロード完了後に電子メールで自動送信させていただきますので、添付のURLから受講票を印刷していただき、受講日当日に受付にご提出下さい。受講票が届かない場合は、講習会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、必要書類のアップロードが完了していない場合は、手続き未了となり、受講票が送信されません。

7 受講方法

申込み手続き完了後、講習会会場にて、eラーニングを含まない講習(終日)を受講していただきます。

テキスト等は、講習会場にて当日配布します。

8 講習会場に当日持参するもの

① 受講票

② 筆記用具(筆記具、消しゴム、付せん)

③ 返信用封筒（長形3号（120mm×235mm） 受講修了証発送用）

表面にあらかじめ返信先（受講者氏名は必須）を記入し、404円切手（簡易書留）を貼付して下さい。紛失等を防止するため、複数人分を一括して送付することはいたしません。

※本講習会では泡消火薬剤に係わる測定演習を実施しますので、多少汚れても構わない服装でお越し下さい。

## 9 修了証

(1) 屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る講習会修了者に対して、修了証を交付します。

(2) 修了証の有効期間は、原則として交付日以降の最初の4月1日から5年間とします。

(3) 修了証の交付を受けた後に氏名を変更した場合、または、修了証を破損、紛失等した場合は、再交付申請することができます。再交付手数料は3,300円（消費税10%、300円含む）です。詳細については講習会事務局にお問合せ下さい。

(4) 修了証は、次の各号に該当する場合、その効力を失います。

- ① 本講習の趣旨に反する行為を行った場合
- ② 当協会の名誉を傷つけた場合

## 10 個人情報の取扱い

当協会は、取得した個人情報をお問合せの回答及び講習会等の開催案内、その他これらの業務に附帯する業務のみに利用します。

## 11 講習会の延期、中止及び対策

### (1) 延期、中止

次の場合は、講習会を延期または中止とさせていただくことがあります。その場合の連絡方法は、電子メール、当協会ホームページからの一斉連絡とさせていただき、個別連絡はいたしません。

- ① 受講申請者数が10名未満の場合
- ② 大規模自然災害等の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、協会が研修会開催すべきではないと判断した場合

### (2) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策

体調（発熱など）をご確認の上、受講下さい（体調がすぐれない場合は、受講をお控え下さい）。

政府見解によらず、受講中は、クラスター発生による業務停滞を防止するため、マスクの着用をお願いいたします。

なお、マスク着用が難しい場合は、今年度のご受講をお控え下さい。

12 講習会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階

危険物保安技術協会 講習会事務局 宛

E-mail : kensyu@khk-syoubou.or.jp TEL : 03-3436-2357

新しい生活様式を実践し、職員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層充実した業務運営のため、テレワークや時差出勤を導入させていただいております。お問い合わせ内容について、担当者が的確にご対応させていただくため、原則として電子メールによるお問い合わせをお願いいたします。現在、多くのお問い合わせをいただいております。内容によりご回答まで多くのお時間をいただいております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 開催日及び場所

## (1) 初回講習

回数	会場	開催日(会場)	開催場所
1	東京会場 (第1回)	令和5年7月25日(火)	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門4-3-13
2	東京会場 (第2回)	令和5年7月26日(水)	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門4-3-13

## (2) 再講習

回数	会場	開催日(会場)	開催場所
1	東京会場 (第1回)	令和5年7月27日(木)	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門4-3-13
2	東京会場 (第2回)	令和5年7月28日(金)	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門4-3-13



## ＜交通のご案内＞

※地下鉄日比谷線神谷町駅 4b 出口から徒歩2分

## 初回講習会カリキュラム

時 間	講習内容
8:35 ~ 8:55	受 付
8:55 ~ 9:00	配付資料確認・連絡事項
9:00 ~ 9:50	製造所等に対する定期点検並びに 屋外タンク貯蔵所の構造等及び火災の形態
9:50 ~ 10:00	休 憩
10:00 ~ 10:20	泡消火設備ビデオ放映
10:20 ~ 11:10	泡消火薬剤及び泡消火設備
11:10 ~ 11:20	休 憩
11:20 ~ 12:00	泡消火設備の機能の維持管理及び不具合事例
12:00 ~ 12:50	昼 休 み
12:50 ~ 13:10	一体点検ビデオ放映
13:10 ~ 14:00	固定式の泡消火設備の一体的な点検の方法(1)
14:00 ~ 14:10	休 憩
14:10 ~ 15:00	固定式の泡消火設備の一体的な点検の方法(2)
15:00 ~ 15:10	休 憩
15:10 ~ 16:30 途中、10分の休憩	一体的な点検に係る測定機器を使用した実習
16:30 ~ 16:40	休 憩
16:40 ~ 17:10	修 了 考 査

再講習会カリキュラム

時 間	講習内容
9:35 ～ 9:55	受 付
9:55 ～ 10:00	配付資料確認・連絡事項
10:00 ～ 10:50	最近の危険物行政並びに製造所等に対する定期点検及び火災の形態
10:50 ～ 10:55	休 憩
10:55 ～ 11:55	固定式の泡消火設備の一体的な点検の方法①
11:55 ～ 12:45	昼休み
12:45 ～ 13:05	一体点検ビデオ放映
13:05 ～ 13:30	固定式の泡消火設備の一体的な点検の方法②
13:30 ～ 13:40	休 憩
13:40 ～ 15:10 途中、10分の休憩	一体的な点検に係る測定機器を使用した実習
15:10～15:20	休 憩
15:20～16:10	不具合事例に見る、維持管理の要点